Rikkyo Club of Executives & Professionals
立教経済人クラブ

発行所：立教経済人クラブ　発行人：和田成史　編集人：徳澄範光　事務局：TEL.03−3985−3135　http://www.r-keizaijin.net/

立教経済人クラブ第30回定期総会

平成22年6月2日（水）午後6時00分より、毎年恒例となる「立教経済人クラブ第30回定期総会」が日比谷松本楼にて開催されました。第一部の定期総会は、会員83名の出席をいただき、総務委員安食正秀氏（S61営・株式会社アセットアドバイザー代表取締役社長）が司会者となり開会を宣言、会則第11条により議長に会長である和田成史氏（S50営・株式会社オービックビジネスコンサルティング代表取締役社長）が指名されました。恒例に従い、会長ご挨拶は懇親会の席でということで、早速審議に入りました。

第1号議案：2009年度事業報告については事務局長である中島弘人氏（S57経・株式会社東海リライアンス代表取締役社長）より、計画通り20事業が運営され、いずれの事業も盛況のうちに計画通り終了したとの報告がありました。

続いて第2号議案：2009年度決算報告を中島事務局長から、当期収入合計8,530,569円、当期支出合計9,337,948円、当期収支差額−807,379円、基本金組入額0円、次期繰越収支差額4,313,401円、また、「貸借対照表及び財産目録」（本誌掲載）で、正味財産合計17,653,401円、基本金12,014,452円との報告がありました。

監査委員長福島義治氏（S54経・福島会計事務所所長）から、収支及び財産状況は正しく示されている旨の監査報告がありました。議長が第一号議案・第二号議案について諮ったところ、満場一致で承認されました。

本年度は役員改選期であるため、第3号議案・役員改選案の審議にはいりました。会長・副会長並びに顧問等に変更はないものの、新監査委員長に北岡修一氏（S55営・東京メトロポリタン税理士法人代表社員）、監査委員に岩田護氏（S56営・岩田護税理士事務所所長）が新任、新総務委員長に安食正秀氏（S61営・株式会社アセットアドバイザー代表取締役社長）、新会報委員長に徳澄範光氏（S62数・ブレーンアシスト株式会社社長）、立教大学内の組織のみならず他校との交流も視野に入れた活動を行っていく目的で新設された対外交流委員会の新委員長に安東隆司氏（H1法・ソシエテジェネラル信託銀行株式会社プライベートバンキングディレクター）がそれぞれ推挙され、承認をされました。（次ページに記載）

本年度は立教経済人クラブの設立30周年にあたり、第4号議案：クラブ設立30周年記念式典事業予算案が提出されました。梅田憲司氏（S50経・三重建材株式会社代表取締役）が事務局長となり、本年11月9日（火）ホテルオークラにて開催を予定し、盛大に開催できるよう企画を行っていくとの報告があり、承認されました。

引き続き、第5号議案：2010年度事業報告案を中島事務局長から提案されました。特に本年度は定例事業のほかに、先述のクラブ30周年記念式典の計画を盛り込んだ形で事業計画書（案）が説明されました。それに伴う第6号議案：2010年度予算案については、守屋財務委員長より、30周年記念式典費用4,500,000円を計上した収支計算書の提示がありました。

議長より第5号議案、第6号議案について諮ったところ、満場一致で承認されました。

出席いただいた方々のご協力をもってすべての審議が滞りなくスムーズに進行致しました。

午後6時20分より、第二部となる講演会が開催されました。和田会長からのご紹介により、野村証券株式会社 金融市場調査部 外国為替ストラテジスト 田中泰輔様にお越しいただき、「グローバル金融期以後の新潮流」と題し、直近のギリシャ問題から派生する世界の通貨の為替変動の傾向についてご講演いただきました。

リーマンショック後、景気回復の兆しが出始めた直後の新たな通貨危機問題が、世界の潮流を変えかねないという危機感から、講演を聞き入る会員に熱が入っている様子でした。講演後も懇親会の出席を賜れるとの事でしたので、定刻にて講演会を終了いたしました。

午後7時10分よより、第三部懇親会へ。懇親会から参加のメンバーを加え115名となり、立教大学吉岡知哉総長を始め、各学部長・教授、江草校友会会長、天沼校友会レディスクラブ会長、三輪校友会レディスクラブ副会長、伊藤観光クラブ会長、砂田マスコミ立教会会長、マスコミ立教会伏見事務局長、ご来賓21名をお迎えして開宴。開会のご挨拶として経済人クラブ和田会長より、総会が無事に終了した旨や、立教のメンバー同士の横のつながりを大いに利用し今後の運営について皆様のご支援を賜りたいとの挨拶をいただきました。

ご来賓を代表し、吉岡知哉 新立教大学総長より「この10年で立教大学は5学部から10学部、20,000人の大学へ変わった。少子化にあって受験者数が72,000人と多い。ハード面の充実はかなり進んだので、総長就任にあたり中身の充実を計っていきたい」とのご挨拶をいただきました。

続いてご来賓各位をご紹介した後、新たに経済人クラブの一員となった新入会員も多数参加され、ご登壇いただいて挨拶を頂きました。野口浩司氏（S50社・株式会社ゼービス 代表取締役社長）、寺原きよみ氏（S61法・株式会社クレッシェンド 代表取締役社長、小林大介氏（H2経・燦ホールディングス株式会社マーケティング戦略部付部長）、玉木昭宏氏（H2産・株式会社サイファ代表取締役）、樋口智勇氏H2経・東京メトロポリタン税理士 法人代表社員／税理士）、上小牧政章氏（H17院ビ・有限会社グレコ 代表取締役）、武田祐梨子氏（H19営・富士ゼロックス株式会社　PS営業本部大手町営業部）、石崎泰淳氏（S59法・協立情報通信㈱ドコモ事業本部本部長）。暖かい拍手の中で新メンバーを迎えることが出来ました。

その後、江草校友会会長より「本年3月立教金融人会が150名の参加をもって職域立教会として承認されました。経済人クラブと連携を取りながら双方の発展を期待しています」というご挨拶を頂いた後、乾杯のご発声を頂きました。

久しぶりにお顔を拝見した同友、松本楼の美味しい食事とお酒により大変話が盛り上がり、会場各所で大いに笑い、情報交換に華が咲きました。

お酒も進み、さらに会場が盛り上がる中ではありましたが、当会最高顧問、坪野谷雅之様（S40経・立教大学セカンドステージ大学兼任講師）のご挨拶をもって大学の益々の発展と会員企業の隆盛、各位の健勝を願いながら閉会いたしました。

―林 雄太　H7営―

2010年度第1回理事会

去る5月13日、新橋亭において2010年度の第1回理事会を開催致しました。
冒頭の和田会長のご挨拶では、立教経済人クラブも今年創立30周年を迎え11月には式典も行う予定であり一つの節目を迎えたと話されました。
また立教大学については、これから更に5棟ほど施設を建てる予定があり入試受験者数も7万2千人と日大規模となっており、大橋前総長も「立教は首一つ抜け出した。」と発言されていたことが紹介されました。
新総長も大変期待が持てる方なので当クラブも立教大学とともに社会に良い影響が与えられる存在になりたいと述べられました。
続く審議では創立30周年式典事業計画書に関することと第30回総会に上程される資料が審議されました。
創立30周年式典事業計画書については
①事業予算金額は450万円とすること。
②そのうち一般会計からは100万円を支出すること。
③財源は「次年度繰越収支差額」からの支出とすること。
④開催日時は2010年11月9日（火曜日）　18:00から　ホテルオークラにて。
⑤講演会は立教ＯＢを中心とするパネルディスカッションとすること。
以上の5点が可決されました。
総会資料については各担当委員長から説明がされ承認されました。
特記すべき事項としては、今年も緊縮財政が続くことと、新しい展開を考える担当委員会として対外交流委員会を設置し安東隆司君（平成元年社卒）が委員長として就任することが認められました。
続く懇親会では新橋亭の美味しいお料理をいただきつつ、会長以下出席して下さった顧問、副会長、理事、委員長の皆さんからそれぞれの近況報告や最近思われていることなどについて話をして頂き和やかなうちに締めとなりました。
当日ご出席頂いた方々は以下の通りです。（敬称略）

（会長）和田成史、（顧問）長谷川正二郎、田村憲郎、倉石昇、瓦林聖児、
谷田権、吉見善夫、呉東冨、（副会長）上原洋一、伊藤守、梅田憲司、
（理事）富澤麻利子、加藤睦夫、（委員長）井口一世、中原凡子、守屋裕之、
林雄太、安東隆司、長倉一裕、藤田聡、安食正秀、徳澄範光、
（事務局長）中島弘人、以上23名

―中島 弘人　S57経―

2010年度 役員　　任期2年

会　長	和田成史	50	営	㈱オービックビジネスコンサルタント	代表取締役社長
副会長	松井幹雄	36	英	㈱ホテルオークラ	代表取締役社長
〃	上原洋一	46	院経	上原ネームプレート工業㈱	代表取締役社長
〃	伊藤　守	49	観	㈱毎日コムネット	代表取締役社長
〃	梅田憲司	50	経	三重建材㈱	代表取締役社長
最高顧問	久保虎二郎	18	商	東京海上日動火災保険㈱	名誉相談役
〃	玉塚和男	26	経	みずほ証券旧友会	会員
〃	坪野谷雅之	40	経	立教大学	総長補佐
特別顧問	保坂三蔵	37	法	自民党東京都連	会長代行
〃	田谷禎三	42	産	㈱大和総研／立教大学経営学部	特別理事／特任教授
顧　問	長谷川正二郎	25	営	損保マチュリティ懇話会	副会長
〃	小坂哲瑯	29	営	㈲旧比谷松本楼	代表取締役社長
〃	出光謙介	29	経	（社）日・豪・ニュージーランド協会	理事
〃	松﨑昭雄	30	経	森永製菓㈱	顧問
〃	村山好弘	32	経	㈱スパンクリートコーポレーション	代表取締役会長
〃	鈴木紀子	32	経	㈱三鷹婦人会館	代表取締役
〃	田村憲郎	32	経	SP　&　W　㈱	会長
〃	倉石　昇	33	経	三立海運㈱	役員
〃	井上雅由	34	経	トゥイックスジャパン㈱	代表取締役社長
〃	瓦林聖児	34	営	（社）スエーデン社会研究所	理事長
〃	谷田　権	35	経	㈱ケン・ファイナンス	代表取締役
〃	金澤良信	35	営	丸金産業㈱	代表取締役社長
〃	吉見善夫	35	経	ヨシミ税務会計事務所	所長・税理士
〃	杉本公孝	36	営	㈲キンタイコーポレーション	代表取締役
〃	中島一彰	41	営	㈱インベストメントインターナショナル	代表取締役
〃	呉　東富	41	営	㈱新橋亭	取締役会長
〃	青木弘光	41	化	㈱青木メタル	取締役社長
〃	香取信三	41	営	㈱キノエネインターナショナル	代表取締役
法制顧問	木澤克之	49	法	橋元綜合法律事務所／立教法科大学院	弁護士
〃	花岡光生	53	法	阿部法律事務所	弁護士
監査委員長	北岡修一	55	営	東京メトロポリタン税理士法人	代表社員
監査委員	岩田　護	56	営	岩田護税理士事務所	所長・税理士
理　事	中島淑夫	43	営	新生紙パルプ商事㈱	専務取締役
〃	鶴見和雄	47	経	(財)日本フォスター・プラン協会	専務理事・事務局長
〃	志賀公夫	49	法	志賀工業㈱	代表取締役社長
〃	富澤麻利子	49	教	㈱ラ・ジャッカ	代表取締役
〃	村川和夫	51	法	三和体育製販㈱	代表取締役
〃	平山裕嗣	53	営	ヤヨイ広告企画㈱	代表取締役
〃	杉本隆洋	55	営	㈱アズジェント	代表取締役社長
〃	山口　登	57	経	㈱山口国際税務会計	C.E.O.税理士
〃	加藤睦夫	57	社	㈱ホロスプランニング	ファイナンシャルプランナー
事務局長	中島弘人	57	経	㈱東海リライアンス	代表取締役社長
総務委員長	安食正秀	61	営	（株）アセット・アドバイザー	代表取締役
財務委員長	守屋裕之	60	営	ソニー生命保険㈱	部長・エグゼクティブライフプランナー
研修委員長	井口一世	53	営	㈱井口一世	代表取締役
会報委員長	徳澄範光	62	数	ブレーン・アシスト㈱	代表取締役
ｽﾎﾟｰﾂ委員長	長倉一裕	59	法	㈱こだま	代表取締役
拡大委員長	中原凡子	54	仏	㈱セルバン	代表取締役社長
活性化委員長	戸張則博	54	営	㈲ヴァーネットコーポレーション	代表取締役
産学連携委員長	藤田　聰	62	営	㈱市場価値測定研究所	代表取締役社長
対外交流委員長	安東隆司	H1	社	ソシエテ・ジェネラル信託銀行（株）	プライベートバンキングディレクター

2010度 予算書
収支計算書
自2010年4月1日　至2011年3月31日　　単位：円

科　目	予　算　額	前年度予算額	差　異	備　考
Ⅰ.収入の部				
1.会費収入	4,170,000	4,120,000	50,000	3月末会員数417名
1.入会金収入	300,000	250,000	50,000	前年入会数　24名
3.研修等会費収入	2,914,000	3,660,000	-746,000	
4.30周年記念事業収入	2,500,000	0	2,500,000	
5.広告収入	600,000	600,000	0	
6.預金利息収入	30,000	40,000	-10,000	
7.雑収入	0	0	0	
当期収入合計	10,514,000	8,670,000	1,844,000	
前期繰越収支差額	4,313,401	5,120,780	-807,379	
収入合計	14,827,401	13,790,780	1,036,621	
Ⅱ.支出の部				
1.研修等会費支出	3,114,000	3,860,000	-746,000	
1.人件費	4,500,000	0	4,500,000	
3.交通費	1,900,000	1,640,000	260,000	
4.通信費	300,000	280,000	20,000	
5.事務費	200,000	430,000	-230,000	
6.会報費	410,000	450,000	-40,000	
7.名簿作成費	1,260,000	1,160,000	100,000	
8.雑費	676,000	650,000	26,000	
9.ホームページ	154,000	200,000	-46,000	
10.予備費・繰入金支出	0	0	0	
当期支出合計	12,514,000	8,670,000	3,844,000	
当期収支差額	-2,000,000	0	-2,000,000	
基本金組入額	0	0	0	
次期繰越収支差額	2,313,401	5,120,780	-2,807,379	

注.資金の範囲及び収支差額は手元現金、普通預金、郵便貯金で構成されています。
注.重要な会計方針等の注記については省略しています。
注.会費収入予算は、毎年3月31日現在の会員数で作成しています。

朝食勉強会

革命をプロデユースした日本人

小坂文乃（こさか あやの）氏

小坂文乃　東京生まれ
中学・高校時代を英国にて過ごす。
立教大学社会学部観光学科卒業後、Waterford Wedgewood Japan 株式会社勤務を経て、日比谷松本楼入社。現在、常務取締役企画室長。日英協会会員、「孫文と梅屋庄吉研究センター」（上海）顧問。2010年上海万博日本館イベントステージにて、（孫文と梅屋庄吉展）の企画、2011年辛亥革命100周年記念に向けた活動を、庄吉の曾孫として行っている。

2010年3月17日(水)、ザ・ペニンシュラ東京にて小坂文乃氏の講演による朝食勉強会が開催されました。小坂氏は、孫文を支援して中国革命を成就させた梅屋庄吉の曾孫にあたり、昨年孫文と梅屋庄吉の伝記である「革命をプロデュースした日本人」を上梓されました。2008年5月6日には、来日中の胡錦濤中国国家主席が松本楼を訪れるなど、両国の歴史に深いかかわりを持たれています。

1. 梅屋庄吉と孫文

孫文は、清朝を倒した革命家であり、31年間に渡り革命運動を行った。その間の11年間を日本に滞在した。宮崎滔天、平山周ら大陸浪人グループや頭山満グループ、そして政治家・軍部・民間人からなる犬養毅、久原房之助などのグループとの交流も持っていたが、そのどのグループにも属さず、何の見返りも求めずに孫文を支援したのが梅屋庄吉であった。

2. 梅屋庄吉の経歴

長崎の貿易商の家に生まれ、14歳の時に自分の家の船に密航して上海に渡航した。そこで、中国人が欧米人から受けている屈辱的な扱いを見聞し、人間としての尊厳を与えられていない状態が理不尽であると思っていた。上海では、労働者（クーリー）として暮らし、中国人の貧しさを感じるとともに、不平等に対する不平不満の意識を強く持った。その頃ハワイ滞在中だった孫文もまた、外から中国をみて、不平等に対する憤りを感じていたのである。

3. 孫文と庄吉との出会い

庄吉は、孫文がであった初めての日本人である。庄吉は、シンガポールで写真技術を学び、香港の中環（セントラル）に写真館を開いた。そこに出入りし、庄吉の思想に共感していた孫文の医学校時代の恩師である英国人医師ジェームス・カントリー博士が、二人を引き合わせた。アジア人の手でこの国を救いたいという孫文に対し、庄吉は、「君は兵を挙げたまえ、我は財を挙げて支援す」との盟約を結び、それを生涯守りぬいたのである。

4. 革命を応援する資金をどのようにして作ったか

庄吉は、密告により清国政府に追われ、シンガポールへ逃げた。そこで、映画と出会い、財を成し、Mパテー商会を設立した。帰国後庄吉は、新聞に当時珍しい映画の広告を載せたり、映画館に美人の案内係を採用して、男性客の足を劇場に運ばせるなど、外地で学んだセンスとアイデアで、映画界の風雲児となった。また、伊藤博文の国葬や、コレラのフィルムを上映したり、南極探検に5000円寄付し、撮影隊を送り込み、現存する最古のドキュメンタリーフィルムとなる映画を撮影するなどした。

その後4つの映画会社を一つにして日活を設立した。これら映画事業の利益をすべて孫文に送ったのである。孫文が日本に亡命していたころには、たびたび会合を開いていた。そして革命の現場にいなかった孫文に見せるために、1911年の辛亥革命を動画に収めていた。

5. 革命をどのようにして援助したか

おもに武器・弾薬・飛行機等の調達を行った。また、滋賀県に訓練場をつくり、中国からの留学生を対象にパイロット養成も行った。併せて多額の財政支援をした。

6. 宋慶齢との再会

宋慶齢は、宋家の3姉妹の一人である。

長女の宋靄齢は、孔祥熙と結婚。三女の宋美齢は、蒋介石と結婚した。宋慶齢は、米国で教育をうけ、日本で孫文の英文秘書になった。孫文は宋慶齢に恋をする。しかし孫文は18歳の時に結婚をして、3人の子供がいた。当時は、第二夫人を持つことも普通のことだったが、二人はクリスチャンでもあり、周囲も大反対で、宋慶齢は上海に連れ戻されてしまった。恋煩いのため食事もしなくなった孫文の気持ちを察した庄吉の妻トクは、宋慶齢を東京に連れて来た。その後孫文の離婚も成立し、当時の新宿百人町にあった梅屋の大豪邸で結婚式を挙げた。日本人が孫文と宋慶齢を結婚させた。お金だけの援助だけでなく、心の面でも援助したということで非常に感謝されたのである。

また庄吉は、日本人の革命家たちの生活も支えていた。そして、インドの革命家と孫文を引き合わせていた。アジア民族復興のために全域の援助をしていたのである。

孫文没後、日中関係は悪化していた。しかし、孫文亡き後も梅屋は孫文の思想と遺志を守り続け、中国人民のために孫文の銅像4体を寄贈するとともに当時の広田外相と、日中友好のために懸命の努力を重ねた。

梅屋は蒋介石とも家族ぐるみの付き合いをしていた。また、文化大革命の際破壊されそうになった銅像を守ったのは、当時の周恩来首相であった。

日中関係悪化の中、売国奴の疑いで憲兵隊に捕えられ、すべて資料等は押収された。梅屋は、千葉で検挙された。そして広田外相と3度目の面会の日に駅で倒れ、亡くなった。蒋介石からも花輪が送られるなど、まさに日本と中国を結んでいた人間であった。

なぜ、梅屋は全財産をつかってまで革命を支援したのだろうか。

「人の価値は財産や持ち物で決まるものではない、助け合うことこそ人の道である。」という彼の信念から、このようなお金の使い方をしたのであろう。そして、「一切切口外せず」という遺言を残していた。日中国交回復後、宋慶齢と梅屋の娘が北京で再開した。友情は消せるものではない。そして、江沢民、温家宝ら中国の要人たちも、梅屋のことを深く理解していたのである。

―井関 由子　H7国比―

総会　講演会

グローバル金融期以後の新潮流

野村証券株式会社 金融市場調査部 外国為替ストラテジスト　田中泰輔氏

総会に続き午後6時20分より、第二部となる講演会が開催されました。和田会長からのご紹介により、野村証券株式会社 金融市場調査部 外国為替ストラテジスト 田中泰輔（たいすけ）様にお越しいただき、「グローバル金融期以後の新潮流」と題し、直近の世界通貨の為替変動の傾向についてご講演を戴きました。総会当日は鳩山首相の退陣表明がありましたが、首相退陣も円相場への影響はほとんど無く、日本はデフレが延々続いていて、どんな政権になっても意味のあるマクロ政策が打てず、日本で多少何か政策を打って経済環境が変わっても為替に変動は無く、海外の経済環境の変化による影響で為替が動く状況である。との内容から講義は始まりました。

為替の4つの時間軸

解り難いと思われる為替変動を見るにあたっては、「時間軸に沿って、①超長期（10年～20年）、②長期（数年）、③中期（3ヵ月～1年）、④短期（日中～3ヵ月）、この四つの時間軸を重ねて整理すると解りやすい。」と言われました。

● 超長期軸のポイント

「超長期（10年～20年）の軸で為替を見る時は、各国の経済発展段階上の成長率のペースの違いを見る。経済成長率が高い、生産性の伸び率が高い国の通貨は強くなるという見方が必要である。例えば、1970年代80年代辺りは、円が世界最強通貨だった。その理由の一つは、日本の経済成長率、生産性の伸び率が世界で最も高かったからである。現状は、日、米、欧よりも、経済発展段階上離陸している新興国の方が経済成長率のペースが速いし、生産性を伸ばす余地も大きい。したがって、それらの国は長い目で見て、通貨が強くなる。」これが基本的な考え方であるとの事でした。

● 長期軸と中期軸のポイント

次に、「長期（数年）の軸で為替を見る時は、やはり景気の善し悪しで為替の需要供給も変わるので、それで為替が動いてくる。日、米、欧っていう3極で見ると、先進国同士、通常の経済状態においては、成長率の格差、景気の格差は、1、2%位しか発生しない。」また、「中期（3ヵ月～1年）の軸で為替を見る時は、為替は毎年10%、15%の変動があるが、その大半は中期の動きから起こる。微妙な景気の格差や経済の格差がある時に、有利な方へお金は流れるし、行き過ぎたと思えば戻ってくる。こういうお金のダイナミズムが為替を動かしている。」これが通常、3ヶ月～ 1年位の為替変動の大半とのことです。

● 短期軸のポイント

最後に短期について、「こうした金融現象の末端に、日中から3ヶ月位の短期の投機的な動きというのがあり、投機筋、いわゆる短期のマネー筋の動きである。」中期と短期の線引きは断定できないが、分析上、田中先生は、金利であるとかマネーの供給量であるとか、そういった尺度で説明出来る範囲が中期、そこから逸脱したところは短期だと、割り切った分析をされているそうです。

ユーロと豪ドルと、今後の為替基調

続いて、今話題のユーロに関連した内容について話されました。「ユーロと豪ドルは、2008年位まで最強通貨であり、変動についても極めて連動性が強いが、通貨としての性格は対照的な位置にある通貨である。」との話から順序だてて解説をして下さいました。

● 豪ドルとユーロの特徴

「豪ドルは、アメリカに負けず劣らずの借金国である。資源輸出国という性格上、資源価格が激しく動くので、それによって輸出入の物価バランスが一気に変わってしまう。為替がそれに振られ安定しない。その為、高金利にして借金をするという通貨であり、高金利通貨、資源国通貨と言われる代表的なリスク通貨である。これに対してユーロは、対外収支がとんとん位で、ドルと肩を並べる準備通貨でもあり安全資産の部類に入る。資源に関しても輸入サイドで、輸出サイドの豪ドルとは対極にある。」という特徴があるそうです。

● ユーロと豪ドルの連動

その対極の通貨が、一緒に連動して上下するようになった理由は、「ドルからの分散投資の流れによるもので、2002年位からユーロは上がり始め信任を得て、世界のマーケットは初めてドルと肩を並べる通貨を持つことができ、ここから分散投資が始まった。その頃、新興国が台頭してきてその需要でコモディティ（普遍的価値）も上がり、豪ドルや新興国通貨を一緒に持つ方向となり、ドルからの分散投資では、ユーロがその筆頭格で買われて、その他のリターンの高いものがちりばめられた。その対象では豪ドルが筆頭格だった。」

「問題はユーロの側で、実は景気パフォーマンスはアメリカより悪く、本来なら買い通貨になりにくいはずだが、ドルからの分散投資の時にはユーロをまず中核で買うという考えが主流なっていた。」この名残でユーロが買われ続けたそうです。「ところが、豪ドルなどリスク相場全体が勢いを失ってきた。そうすると、ユーロは経済パフォーマンスが悪いのに、持ち上げてくれるドライバー（推進役）もなくなる。そんな時にギリシャ問題が起こって、頭をコツンと叩かれたという状況になった。」これがユーロ安の基本的な原因だそうです。

● ユーロ安と今後の通貨の基調

「問題は、そのギリシャ支援が後手に回るうちに失望的にユーロが売られ、ユーロ資産がほとんど損を抱え込んでしまった。結果的にユーロ安が高じたことで、豪ドルとかアジアとか、多くの資産が急激に売られた。かなりの資産が、それによってダメージを被った。今後、回復軌道に戻るまでの間、損失対策の後処理もあり簡単には戻れない状況でも、豪ドルやアジアはファンダメンタルズ（経済の基礎的条件）の裏付けもあり、しこったポジションがそれほど、相対的にユーロほど大きくないので、1,2ヶ月の調整を経て徐々に上がっていくだろう。」と田中先生は予想をしているそうです。

「その裏付けになるのは、アメリカも大丈夫だということで、アメリカで金利先高観も出るぐらいになると、ドルは円よりも強くなり円安になる。したがって、今年後半、世界が回復してくるなら、アジアとか豪ドルが相対的に強くて、次いで米ドル、その後に、アメリカの金利先高観に応じた位に、円はドルに対して弱くなる。ユーロも弱い側に回る。

ユーロが弱い側に回る理由というのは、ほかの国よりも、ユーロ資産というものダメージの受け方が尋常じゃなく大きいからである。」

● 円とユーロについて

「円とユーロという通貨ペアは、基調で言えば弱いもの同士で、110円位で中立的というイメージで、ずっと1年ぐらい描いてくようになるが、実際にこの通貨ペアは、ユーロが上がる時には円が下がる。ユーロが下がる時には円が上がるっていう、組み合わせとしては非常にぶれやすい通貨で、上下動は激しくなる。」という想定もされているそうです。

以上のように、世界通貨の為替変動の傾向について、大変分かり易く解説をして下さいました。最後に田中先生は「為替の性格を頭の片隅に置いて変動を見ることで、為替も意外とファンダメンタルズ（経済の基礎的条件）に基づいて動いているということを理解して戴ければ幸いです。」と講義を締めくくられました。

―安食 正秀　S61 営―

人事・労務セミナー

主に精神障害における 障害年金について

最近、精神の障害で年金を請求する人が増えてきています。いわゆる障害年金ですが、精神の障害で障害年金を支給されるのは、精神遅滞、発達障害、統合失調症、うつ病などが主な症例です。特に、職場におけるうつ病患者の増加にともなって、うつ病の方の障害年金請求が多くなっています。身体の障害だけでなく、精神の障害においても、日常生活に不便をきたすことが多く、多くの援助が必要になります。そうした人たちのために公的年金制度から、年金を支給しているのです。

障害年金の支給要件は
①障害等級に該当すること。国民年金の障害基礎年金は1級と2級、障害厚生年金は1級、2級、3級まであります
②国民年金や厚生年金等の被保険者であること。
③一定の保険料を納付して、保険料納付要件を満たしていること。
以上の全てを満たしていることが要件です。
それぞれ、少し詳しく説明しますと、
①は初診日より1年6カ月経った日（その期間内に傷病が治ったときにはその治った日。治ったとは症状が固定し、それ以上改善の見込みがない場合をいいます。）に障害の状態にあること。障害厚生年金1級2級に該当する人は障害基礎年金1級2級も同時にもらえます。年金支給に該当するかどうかの障害状態の判断は国がするわけですが、精神障害の場合、身体障害とは異なった難しい判断になる場合が多いです。
②国民年金は被保険者でなくなったあとも、日本国内に住所を有し60歳以上65歳未満であれば可です。
③初診日の前日において、初診日の属する月の前々月までに被保険者期間があるときは、当該被保険者期間に係る保険料納付済み期間と保険料免除期間を合算した期間が当該被保険者期間の3分の2以上あること。ざっくりいいますと、過去の保険料を3分の2以上納付していることです。または過去1年間に保険料滞納期間がなければ、保険料納付要件を満たします。
また20歳前傷病による障害基礎年金があります。20歳前には国民年金には加入できませんが、その前に障害になった人を救おうというものです。
この要件は
①初診日に20歳未満であること
②20歳に達した日に前述したような障害の状態にあること。ただし、国民年金ですので、1級と2級のみです。
③20歳に達した日に障害等級に該当しなくても、その後障害等級に該当するようになり65歳になる前までに請求すれば支給されます。
精神の障害では、精神遅滞や発達障害の人の多くが20歳前障害年金に該当します。

障害年金の手続きは
年金を受給するには、裁定請求書に主治医の診断書、病歴・就労状況等申立書等の書類を添えて申し込みます。これらの書類は障害年金請求用に指定された書式のものを用います。診断書は初診日から1年6カ月目のものと現在の状態ものが必要です。もし、初診日の病院と診断書を作成したところが違う場合は別に受診状況等証明書が必要になります。このような書類を用意・作成するにはかなり専門的な要素も必要になります。精神に障害がある場合、自分で請求手続きをするのに困難が伴うため、専門の社会保険労務士に手続きを依頼するケースが増えてきています。診断書においての、受給の可否判断で重要な点は「日常生活能力の判定、日常生活能力の程度」の項目です。精神の障害の場合、身体の病気と異なり、検査装置や血液検査などの客観的診断がなかなかできません。患者本人から、日常生活の不便な点、援助が必要な点を医師に伝える必要があります。この援助が必要かどうかの判断は本人の一人暮らしを想定して記入することになっています。患者本人以外にも、家族や担当の社会保険労務士から伝えてもらうことも重要でしょう。また別途、本人または家族で日常生活のおける困難な点、不便な点を箇条書き等にして申立書を作成すると診断書の補完になります。

「日常生活能力の判定」項目は
(1) 適切な食事摂取
(2) 身辺の清潔保持
(3) 金銭管理と買物
(4) 通院と服薬
(5) 他人との意志伝達及び対人関係
(6) 身辺安全保持及び危機対応
の各項目を本人の一人暮らしを想定して次の基準で評価します。また援助とは、助言、指導をいい、身体介助は含みません。
a自発的にできる
b自発的にできるが援助が必要
c自発的にはできないが援助があればできる
dできない

「日常生活能力の程度」
(1) 精神障害（病的体験・残遺症状・痴呆・精神遅滞・性格変化等をいう）を認めるが、社会生活は普通にできる
(2) 精神障害を認め、家庭内での日常生活は普通にできるが、社会生活上困難がある
(3) 精神障害を認め、家庭内での単純な日常生活はできるが、時に応じて援助が必要である。
(4) 精神障害を認め、日常生活における身のまわりのことも、多くの援助が必要である。
(5) 精神障害を認め、身のまわりのこともほとんどできないため、常時の介護が必要でる。
この日常生活能力の程度は先の日常生活能力の判定を総合的に評価したもと考えられます。
請求してから支給決定までは、早くて2カ月～ 3カ月、長いと4 ～ 5カ月かかることがあります。年金は請求したときから受給できる場合と、何年分か（最高5年）遡って支給される場合があります。2級以上の障害厚生年金が遡って支給されると、障害基礎年金も遡って支給されますので、かなりの額になります。受給の仕方が分からない、面倒くさい等の理由で請求していない人も、あきらめずに取り組めば遡って支給される可能性があります。

年金額

障害基礎年金
国民年金のみの被保険者（自営業者や専業主婦などの場合）
この場合の年金額は1級と2級があります。
1級=2級の年金額×100分の125
2級=792, 100円
また、生計を維持している18歳に達してから最初の3月31日までの子。1級または2級に該当する障害のある20歳未満の子がいる場合は加算があります。

子の加算額
1人目 = 227, 900円
2人目 = 227, 900円
3人目 = 75, 900円

障害厚生年金
厚生年金の被保険者（サラリーマン等の場合）
年金額は1級～ 3級までです。厚生年金の被保険者は国民年金も同時に加入している2階建て方式ですので、1級又は2級に該当する方は障害基礎年金も同時に支給されます。
1級=報酬比例の年金額×100分の125+配偶者加給年金額
2級=報酬比例の年金額+配偶者加給年金額
3級=報酬比例の年金額
また、3級未満の軽い障害がのこったときは、障害手当金という一時金が支給されます。
報酬比例の年金額については計算が複雑ですので省略します。年金事務所で試算してもらうとよいでしょう。
被保険者期間の月数が300カ月に満たない時には、300カ月加入したこととして支給されます。（300カ月の最低保障があります）

配偶者加給年金額
受給権者により生計を維持している65歳未満の配偶者がいる場合は加給年金があります。
配偶者加給年金額=227, 900円
国民年金で子の加算、厚生年金では配偶者加給があります。国民年金のみの被保険者の場合は子の加算のみですが、厚生年金の1級・2級の受給権者には同時に配偶者加給年金額も支給されます。

—金井 勉　S47産—
社会保険労務士・産業カウンセラー
E-mail：Kanai7@world.ocn.ne.jp
URL: http://www.kanaioffice.jp/
TEL　03(5458)6520

連載コラム

マンハッタンの… vol.7

立教経済人クラブ会員の金原伸好さん（S58史）は、2005年６月にニューヨークに飲食店「炙り屋錦乃介」を出店されました。
出店までのストーリーをご寄稿いただき連載してまいりました。

＜ビザについて＞
これも大変苦労をしました。私の最初のビザはL−1ビザです。通称投資家ビザといわれています。米国の移民局で発給されますので、書類が整っていれば、早く取得できます。多額の投資をして米国で会社を興す経営者に発給されます。ある程度ハードルの低いビザですが、ビザの発給年数が短い（最初1年、次に1年で最長あわせて7年まで）のです。また更新の度に弁護士費用と申請料金、そして領事館での面接が義務付けられます。申請期間中は日本国内で待機ですが、別に海外にも行けます。面接日は決まっていますので、ビザスタンプのついたパスポートが届くまでの１週間は、おとなしくしています。
またL−1ビザは1年後よりグリーンカードの申請ができます。1年間の会社の実績と個人所得の実績が申請基準をクリアできるからです。法人・個人で税金を払っている。米国で現地人の雇用を行っているなどが評価されるからです。米国は歴史の浅い国ですので「ヒストリー」が重要視されます。ですが申請をしたからといってもすぐに貰えるわけではありません、大体申請して5年以上はかかります。
私にはグリーンカードは必要ありませんので、L−1ビザからEビザに変更をしました。これは通称労働ビザといわれています。近年取得に時間がかかり審査基準も大変厳しくなりました。落とされる人も沢山います。ビザの審査は在日米国領事館の領事が行い、併せて面接も行います。ここでも領事さんのさじ加減で決まります。普通5年間許可をもらえますが、米国での会社の規模や日本での会社の規模も考慮され、1年間しかもらえない場合もあります。日本の1部上場の会社でも中々取得が難しくなっています。ビザは5年間ですが更新は5年毎に手続きをし何回でも5年間許可されます。
　昔は「寿司職人」で簡単に取得できたのですが、法律が毎年変わりますので、弁護士も大変だといっています。

「その他困難だったこと」

＜リカーライセンスの取得＞
日本では想像できないことでしょう。お酒を店で提供するのに許可が必要なのです。私の会社はハードリカーの申請をしました。全てのアルコールを扱うからです。この取得に約半年近くかかります。ビール・ワインはソフトリカーですので大体3ヶ月。申請料金も、申請期間も違います。ですので最初はソフトリカーライセンスで店を開店し、そして併せてハードリカーの申請もします。私の店は日本酒を扱うので最初からハードリカーの申請をしました。ぎりぎり開店には間に合いホッとしました。お隣のニュージャージでは、ライセンスの数に限りがありますので、誰かが登録をやめない限り許可が出ません。州によって幾分差があるようです。マンハッタンのとある中国料理店は一切申請をせず、「持ち込みOK」で営業している店が多数あります。まあマンハッタンは観光客を誘致していることもあり、あまり飲食店でお酒の心配をすることはありませんが。

＜保健所の検査＞
検査官は突然来店します。それも夜9時のどピークの営業中にです。キッチンのスタッフは常に3つの道具を持っていなければなりません。「手袋・温度計・マスク」です。何の意味があるのかわかりませんが。もし持ってないと分かると罰金が大体10万円くらいきます。そして何より怖いのは、保健所の講習を受けた店のスタッフが、保健所の職員が着てから1時間以内にお店に来ないと（店に居ればよいのですが）、また罰金です。私たちも店の近くで飲んだりしていますが、たまたま居ないときに来られてしまい、総額30万円支払いました。指摘事項を是正して報告して初めてその罰則項目が減りますが、記録には残っているので、同じ事で指摘されると罰金が増えます。

「今後の炙り屋錦乃介の課題」

　現在80%の日本人と20%の外国人の比率です。日本人だけを相手にするということで始めましたので、外国人が好みそうなメニュー構成やレイアウトにはなっていません。今後は外国人にも見易いレイアウト変更や、骨を取った切り身の魚のメニューの開発でしょうか。日本人には骨の着いた姿焼きが受けるのですが（炉端焼きの本来の醍醐味）お箸をちゃんと使えない外国人には受けがよくありません。アジア系の外国人は別ですけど。
今後も日本食の店が増えライバル店も増えることと思います。更なるメニューの開発とサービスの向上が当面の課題です。その為には日々の勉強と飽くなき食材探しです。
　現在は黙っていても予約で満席となります。これに胡坐をかいていると今の評価以上はしてもらえません。日本でも散々勉強し実践させられている事です。自分自身もそうですが、日本・NYに限らず、大小かかわらず、日々の努力と勉強が大事だと感じています。

「NYで身についたこと」

1　我慢
役所などに行くと、とにかく待たされることが当たり前です。我慢強く待つだけです。でも一度の我慢で済みます。

1　考えること
日本とは違い便利なものはありません。考えて行動し、代替商品を考え実行する。そして準備を怠らないことです。もし食材がなければ日本と違ってすぐ横では売っていません。明日、明後日、1週間先までの事まで考えて行動しないといけません。日本では、東急ハンズがあれば一回で済みます。デパ地下に行けば何でも売っています。でも、ここにはありません。街を歩いていても何処で何が置いてあるのか、売っているのか。器だって日本の使いやすい、柄の入った器など売っていません。洋食器でどうやって飾るか。日々考えなければいけないのです。日本の生活では考えないことを考えなければなりません。大変勉強になります。

3　危機管理
NYではサービスと安全は「お金」で買います。慣れ始めは気を付けていますが、慣れてくると少し冒険をしてしまいます。ただここは日本ではありません。何があるか分かりません。いつも危機意識を持って行動をしないと、最後に痛い目に合います。先日も店でスタッフのバックが盗難に合いました。不用意にバックを店の入り口にコートと一緒に置きっぱなしにしたのです。日本では営業時間前に関係者以外入ってくる人はいませんが、ここNYでは平気で入ってきます。私の店にも防犯カメラがついています。映像をみると黒人が入ってきて、また出て行った光景が録画されていました。幸いバックの中には小銭が入ったサイフだけでしたので、最小限の被害で済みましたが。

「NYでの次の夢」

　まだ見つかっていません。でもまた色々な「夢」を持たせてくれる街だと思います。それを考えながら、日本とNYを往復したいと思っています。次は日本で持てるかも知れません。大西洋を渡って欧州かもしれません。私の「夢」は飲食店を開店するだけが「夢」ではありません。たまたまNYに訪れて飲食店という「夢」を実現したに過ぎません。今後も色々な「夢」を見ながら実現に向かえればと思います。

立教経済人クラブ創立30周年記念式典

来る11月9日火曜日　ホテルオークラ東京にて、立教経済人クラブ創立30周年を祝う記念式典を開催いたします。

現在、梅田委員長ひきいる実行委員会で**「結集！立教力−We're from Rikkyo」**をテーマに、経済界で活躍する立教のOBOGの交流力を確立するための企画をすすめています。

30年の歴史を振り返りながら、楽しい集いになること間違いなしです。

近日ご案内状を発送予定です！

皆さまの奮ってのご参加をお待ちしております。

1部　パネルディスカッション

「ビジネスチャンスはここに！」立教ビジネススタイル

2部　着席ビュッフェスタイルによる懇親会

同時にビジネスＰＲブースでは注目のOBOG企業による展示販売会なども開催予定！

当日は、学院、関係諸団体より多数のゲストを予定しております。

タウンクラブ

3月17日にタウンクラブ グルメ会が開催されました。

会場は新丸ビルにあります、予約の取りにくいフレンチレストラン、ヌーヴェルエールです。東京駅を見下ろす素敵なお店です。

今回は19名御参加頂き、中島事務局長の乾杯と共にコーススタートです。新玉ネギの甘みを活かした、食事としてのクレームブリュレ、山うどのガスパチョ、サーモンの白ゴマまぶし燻製ワサビクリームのソースなど"和"の食材やエッセンスを散りばめた新しいフランス料理。そして、手長エビや春が旬のシャロレー種と言う仔牛など王道的な料理へと続きます。デザートも２皿と大変充実したコースを満喫しました。味はしっかりとしていますが、食べ飽きることのない美味しい料理でした。最後に理事の山口登氏に締めの言葉を頂き閉会となりました。

フレンチと言うとちょっと気取った感じですが、グルメ会と言うことで仲間同士、和やかな雰囲気が溢れ、とても楽しい会となりました。次回も御参加お待ちしております。　　—長倉 一裕　S59法—

委員会報告

活性化委員会

年間で、2つの活動を行っております。その1つは、役員の方々への名刺の作成と配布です。そして、2つ目は、会員の方々の親睦を深めて頂くためのクリスマスパーティーの企画です。このクリスマスパーティーの準備は、夏の時期から始まります。多くの会員の方々に楽しんで頂くために、毎年目新しいイベントを考えなければなりません。これが正直大変です。それに会員の方々は、オシャレでグルメの方々ばかりですので、料理の内容や会場の場所や雰囲気にも気を使わなければなりません。私共委員会のメンバーだけでなく、他の委員会メンバーの皆さんからもアドバイスを頂戴し、より良いパーティーにするべく努めております。そして、何をおいてもパーティーの主役は、会員の方々です。多くの方々のご参加があってこそ、パーティーがすばらしいものとなると思っております。今年もクリスマスパーティーに向け、すでに準備が始まっております。ご案内は、秋口頃となる予定です。今年も多くの皆さま方のご参加をお待ち致しております。　　活性化委員長　戸張 則博　S54営

拡大委員会

拡大委員会は、会員増強を主たる目的として活動しております。

「すてきなメンバーからは、すてきな仲間をご紹介いただける」を合言葉に、会員の皆様に新会員ご紹介をお願いするとともに、財界でご活躍の立教ＯＢの皆様にも、入会のご案内をしております。また、拡大委員会は、研修委員会や、産学連携委員会、スポーツ委員会とともに、3月、7月、9月、11月の第三水曜日18:00より、ホテルオークラのオーキッドバーにおきまして、タウンクラブを開催しております。タウンクラブは、会員各位の懇親をはかる楽しい憩いの場として、また、新会員候補の方々のデビューの場として、気軽にお集まりいただいております。ぜひ、皆様ご参加ください。　　拡大委員長　中原 凡子　S54仏

研修委員会

研修委員会では年に2回の朝食勉強会を運営しております。これまで、講師には各界のトップをお招きして、普通では聞けないような内容の濃いお話を伺ってまいりました。和田会長のご尽力でこのように著名な方々を講師としてお招きし、毎回会場いっぱいの会員の参加をいただいております。

一方、会場についてはここ数回、色々な会場を使用してまいりましたが、今年度は最も評判の良かったペンニシュラ東京にて開催する事といたしました。ロケーション、サービス、食事の内容等々皆様に満足いただき「ここが良い!」との声が多かったので決定いたしました。しかし、朝食勉強会で最もおいしいのは講師のお話であります。朝食勉強会への多数のご参加をお待ち申し上げております。　　研修委員長　井口 一世　S53営

産学連携委員会

産学連携委員会は今から7年前の2003年に創設されました。「産学連携」という時代の流れを感じ取り、大学との接点として、立教大学への人材の提供や当クラブ会員企業への学生の受け入れ等、人材の相互交流を中心に、大学への貢献をするために創られた委員会です。キャリアセンターや経済学部を軸としたこれまでの活動が大学側でも評価され、当クラブの学内への認知度向上に寄与しております。

2010年度の主な活動行事（予定）として、

- 経済学部の正規授業である「サマーインターンシップ」の受け入れ支援（夏休み内）
- 次年度以降の、経済学部の産学連携新設講座への人的支援
- 現役学生からの打診に基づく各種支援を予定しております。

★現在、委員会メンバーを募集しております。産学連携にご興味にある方は小職（fujita@v-change.co.jp）までお気軽にご一報下さい。

産学連携委員長　藤田 聰　S62営

対外交流委員会

今年より新設された対外交流委員会です。経済人クラブのメンバー間では従来より様々な企画により交流を行っています。対外交流委員会では経済人クラブ以外の他団体との交流を新たに図り、経済人クラブメンバーのネットワークの拡大のきっかけになる活動を行いたいと思います。

そのためにまず、(1)「立教大学内の職域立教会や立教レディースクラブなどの校友会団体との親睦を深めたい」と思っております。経済人クラブの活動をその親睦で認知して頂き、結果として新たな会員が経済人クラブに入会して頂くことで会員の拡大に繋がれば素晴らしいと思います。また親睦のための構想は更に大きく、いずれは(2)他の大学の「経済人クラブ」の様な団体との親睦、交流を図りたいと思っております。当面は2010年11月に開催される、「経済人クラブ30周年記念行事」に、会員以外の参加者を募る活動を30周年実行委員会と共に行って参ります。

対外交流委員長　安東 隆司　H1社

新しく会員になられた方々

（敬称略）

青木 明彦　あおき あきひこ
昭和52(1977)物

(株)算法
代表取締役
173-0014
板橋区大山東町3-3A&M　1F
TEL:03-5375-0250
FAX:03-5375-0251
E-Mail:aoki@rna.co.jp
業種:情報サービス

小坂 文乃　こさか あやの
平成2(1990)観

(有)日比谷松本楼
常務取締役企画室長
100-0012
千代田区日比谷公園1-2
TEL:03-3503-1451
FAX:03-3503-1460
E-Mail:ayano@matsumotoro.co.jp
業種:外食産業(レストラン)

小林 大介　こばやし だいすけ
平成2(1990)経

燦ホールディングス(株)
マーケティング戦略部付部長
107-0062
港区南青山1-1-1新青山ビル西館14F1
TEL:03-5786-9630
FAX:03-5786-9629
E-Mail:d-kobayashi@koekisha.co.jp
業種:葬祭業

佐伯 洋平　さえき ようへい
平成15(2003)法

佐伯洋平法律事務所
代表
105-0001
港区虎ノ門1-15-11第2名和ビル9階
TEL:03-6206-1570
FAX:03-6206-1571
E-Mail:info@saeki-lawoffice.com
業種:弁護士

武田 祐梨子　たけだ ゆりこ
平成19(2007)営

富士ゼロックス(株)
PS営業本部大手営業部
106-0032
港区六本木3-1-1六本木ティーキューブ13F
TEL:03-3584-0563
FAX:03-3584-3810
E-Mail:takeda.yuriko@fujixerox.co.jp
業種:OA機器製造販売業

中村 広人　なかむら ひろひと
昭和61(1986)産

セコムトラストシステムズ(株)
担当マネージャー
150-0001
渋谷区神宮前1-5-1
TEL:03-5775-8070
E-Mail:hiroh-nakamura@secom.co.jp
業種:情報セキュリティサービス、
大規模災害対策サービス

樋口 智勇　ひぐち のりお
平成2(1990)経

東京メトロポリタン税理士法人
代表社員／税理士
163-1304
新宿区西新宿6-5-1新宿アイランドタワー 4F
TEL:03-3345-8991
FAX:03-3345-8992
E-Mail:higuchi@tmcg.co.jp
業種:税務業務全般

創立30周年記念式典　ービジネスPRブースー 出店企業募集します

11月9日(火)午後6時よりホテル オークラにて開催される
創立30周年記念式典の中で企業PRブースを設けます。
有料(一社2万円)で10社予定しています。
ご興味のある方は、実行委員会 担当 富澤までお問い合わせください。
mariko-tomizawa@h4.dion.ne.jp

2010年度 事業計画書

月　日	事　業	会　場	参加募集
8月	経済学部インターンシップ支援		
9月 14日	第5回運営委員会	セントポールズ会館	
9月	他団体交流会	(未定)	
9月 15日	タウンクラブ	オークラ／バー・オーキッド	募集します
10月 12日	第6回運営委員会	国際文化会館	
10月 21日	理事会	新橋亭	
10月 28日	朝食勉強会	(未定)	募集します
11月 2日	第7回運営委員会	セントポールズ会館	
11月 9日	創立30周年記念式典	ホテルオークラ	募集します
11月 17日	タウンクラブ	オークラ／バー・オーキッド	募集します
11月	第58回ゴルフ会	(未定)	募集します

立教経済人クラブ　ウェブサイト
http://www.r-keizaijin.net

立教経済人クラブでの、過去の行事や活動はウェブサイトでご覧頂けます。
ぜひご覧ください。

編集後記

最近、業務多忙を理由(言い訳)に、委員会に参加していない松本です。

先日、運営委員会に私を誘って下さった立教高校空手道部の大先輩にあたる守屋財務委員長から連絡を頂きました。用件は、空手道部の恩師であり、現在立教新座高校の校長を務める西村先生の退任の知らせと空手道部OBによる「西村先生を囲む会」の誘いでした。もちろん、その場で是非出席したいと伝えましたが、電話を切った後に感じたことは、大役を退く時に、その人のそれまでの生き方が見えるような気がしたことです。

当日は、西村先生を始め、多くの先輩方にもお会いできるのを楽しみにしています。

―松本 成朗　H8観―

今回の会報作成にあたり、資料・原稿をご提供くださった会員の皆さま、ありがとうございました。私は、今年から会報委員会のお仲間に入れていただき、紙面作りのお手伝いをさせていただくことになりました。学生時代から立教大好き人間だった私ですが、機会を得て2008年から2009年の2年間、30年ぶりに立教の学生として池袋に通いました。そこで改めて感じたのは、「ホスピタリティに溢れる立教の素晴らしさ」でした。その際存在を知った立教経済人クラブにも入会させていただきました。大好きな立教、中でも立教経済人クラブの活動を広くアナウンスするために努力致します。どうぞよろしくお願い致します。

―田中 善之　S57法―